

No. 4

連携・協働・交流による 活力ある農山漁村づくり

本県の農山漁村は、豊富な農林水産物はもとより地域に根ざした食文化や伝統行事、良好な景観など有形無形の資源を有しています。しかし、農山漁村では、人口減少・高齢化が都市部より進んでおり、地域によっては生産活動が停滞するばかりではなく、地域の維持存続さえ危ぶまれています。

このため、都市との交流や、多様な分野との連携などにより農山漁村を活性化させる仕組みづくりが必要です。

≫ 人口減少・高齢化社会を支える仕組みづくり

農山漁村では、商店や診療所等が撤退し、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなるほか、集落の生活を相互扶助により支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。このため、集落営農組織等の「地域経営体」が、共生社会の一翼を担う主体として、高齢者の生活支援、移住者向け空き家の活用などソーシャルビジネスの領域まで事業を拡大し、コミュニティの活性化などにつなげられるよう支援します。

≫ 交流人口の拡大

人口減少が進む中で、地域経済を成長させていくためには、交流人口の拡大を図ることが重要であることから、県では、グリーン・ツーリズムの推進に力を入れてきました。その結果、本県の平成29年度の農林漁家民宿宿泊者数は、過去最高となり、海外からの来訪者も増加傾向にあります。旅行者の消費動向も、商品やサービスを購入する「モノ消費」から体験を重視する「コト消費」へシフトしていることから、今後は、本県ならではの文化や生活体験を取り込むなど、グリーン・ツーリズム商品の差別化を図ります。

≫ 多様な分野との連携・協働の拡大

農林水産業を取り巻く環境が複雑化していることから、多様な分野の人や団体が目標を共有しながら力を合わせて活動を展開していくことが重要です。本県では、農林水産業の持つ力を利用し、農業の労働力確保や社会貢献に向けた農福連携のほか、健康寿命の延伸に向け、健康分野と連携した「だし活」の推進など、地域資源の有効活用が地域の課題解決につながる取組が始まっています。今後は、このような活動を継続性のあるビジネスとして展開し、県内各地域に拡大させます。

≫ 再生可能エネルギーの活用

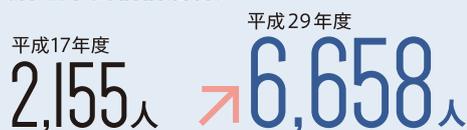
本県の農山漁村は、りんご剪定枝や間伐材などいわゆるバイオマスが豊富に存在し、これまで、その活用による低コストな循環システムの構築に取り組んできました。国では、平成26年に農山漁村再生可能エネルギー法を施行し、バイオマスの他、太陽光や水力、風力など様々な形態のエネルギー利用を進めることとしています。このため、国の施策を活用した、本県の農山漁村の活性化につながる再生可能エネルギー利用を検討します。

特徴的な動き 集落営農法人等の地域経営体数は、着実に増加しています。

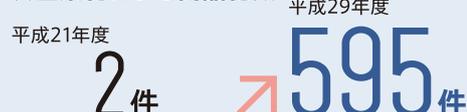
地域経営体数の推移



農林漁家民宿宿泊者数



6次産業化による商品化数



1 人口減少・超高齢社会を支える仕組みづくり

1 「地域経営」の取組拡大とレベルアップ

〔主な取組〕

- 「地域経営」の中核を担う地域経営体の育成に向け、規模拡大やコスト低減など生産力強化や収益力向上の取組を支援します。
- 地域に収益をもたらす新規作目の導入や地域資源の活用、都市との交流、農福連携など、地域全体での取組を推進します。
- 生活支援サービスの提供やコミュニティの活性化による社会貢献活動など、地域の実情に応じた「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組を促進します。
- 浜の活力再生プラン等の計画策定に当たっての指導・助言を行い、地域の活性化に向けた各浜の取組を支援します。



地域経営の研修会



地域経営体による新規就農者支援

≡ 事例

地域で活躍する地域経営体

鱒ヶ沢町の地域経営体である（有）白神アグリサービスは、大豆や小麦、りんご、米、枝豆（毛豆）の大規模栽培を行いながら、地域資源を活用した加工品開発など様々な取組を行っています。

また、水稻航空防除受託、耕作放棄地発生防止のほか、地域貢献活動として大学、企業との交流等の食農教育、障がい者の就労支援など地域農業の維持・発展に向け、他産業とも連携した活動も展開しています。



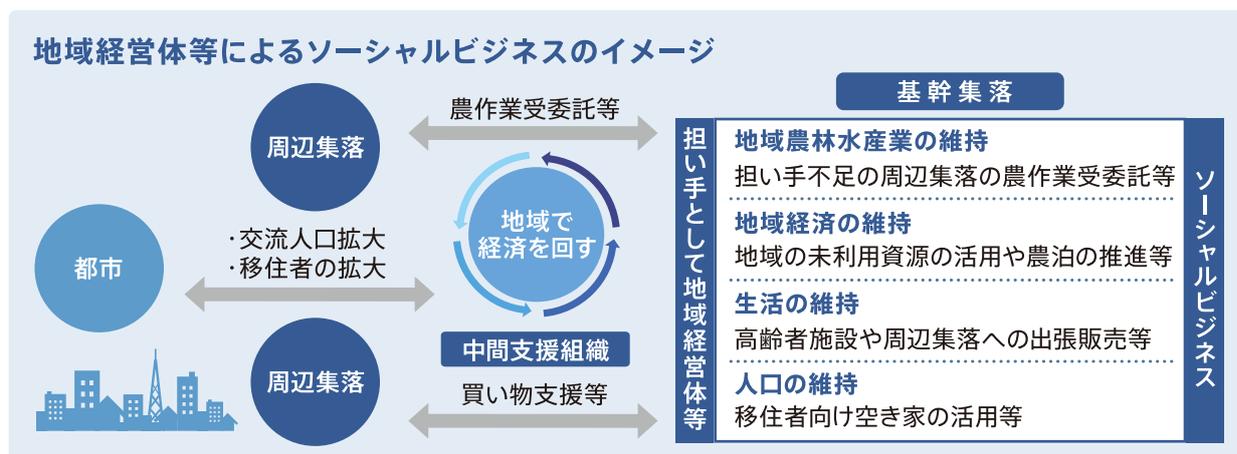
（有）白神アグリサービス

連携・協働・交流による 活力ある農山漁村づくり

2 ソーシャルビジネスの 取組拡大

〔主な取組〕

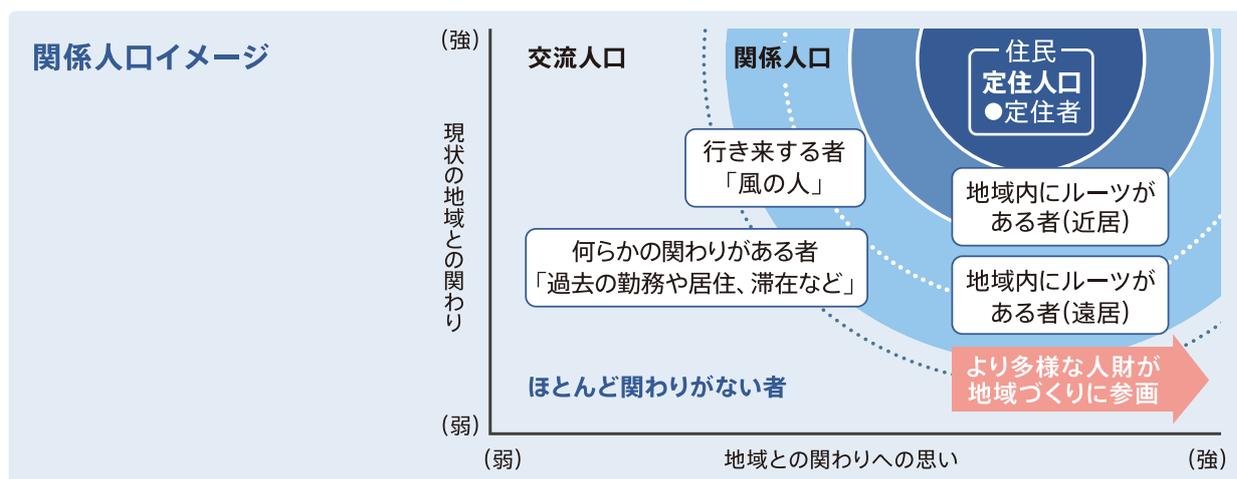
- 農山漁村地域の課題をビジネスを通じて解決するソーシャルビジネスの取組を促進するため、関係者の情報共有を図るネットワークの構築と意識醸成を図ります。
- NPO法人などの中間支援組織のサポートにより、ソーシャルビジネスに取り組む地域経営体等の活動を促進します。



3 本県農林水産業の 魅力を生かした 移住・定住の促進

〔主な取組〕

- 本県の農林水産業の魅力をPRし、都市部の若者等の移住・定住を促進します。
- 移住・定住フェアなどを利用し、本県における農業のビジネスモデルなど移住者が希望する情報を発信します。
- 就業しながら看護や介護など地域の仕事にも就けるよう、兼業のモデルを作成し、情報発信します。
- 季節居住や週末居住など、二つ目の生活の拠点として本県の農山漁村で暮らす「二地域居住」など多様な移住方法を提案します。
- 都市住民など間接的に地域に関わってくれる「関係人口」の拡大に取り組みます。



2 農泊を中心としたグリーン・ツーリズムの推進

1 農林漁家民宿 受入農家の 確保・育成と 受入態勢の強化

〔主な取組〕

- 新規受入農林漁家を増やすため、開業希望者に対する講習会の開催や個別指導を強化します。
- 受入農家の緊急時の対応や海外客とのコミュニケーション能力のレベルアップを図ります。
- 各地域の受入団体のリーダーを育成することにより、自立的な活動を促します。



農家民宿開業講座の開催



受入農家と教育旅行生による夕食の共同調理

2 あおもり型農泊の 推進

〔主な取組〕

- 観光、飲食、宿泊事業者などと連携しながら、地域の受入団体を中心とした農泊の受入態勢を整えます。
- 急増している海外からの個人旅行者や、こだわりの旅を求めている国内からの個人旅行者をターゲットにした体験メニューの開発や、古民家等を活用した滞在型旅行商品づくりを進めます。
- 国内からの教育旅行については、りんご産業に関連した体験など本県ならではの農作業や農家の暮らし体験を取り入れたメニューの充実・強化を図ります。
- 海外からの教育旅行向けには、国ごとの生活習慣や志向に配慮しながら、伝統芸能や雪など、本県の気候風土を生かした体験メニューの開発を推進します。



新たに開発した剪定体験メニュー



インバウンド向けスキー体験メニュー

No. 4 連携・協働・交流による 活力ある農山漁村づくり

3 国内外の ターゲットを定めた プロモーション活動の 強化と情報発信

〔主な取組〕

- 国内からの教育旅行については、北海道と首都圏の学校や旅行エージェント等へのプロモーション活動により誘客を図ります。
- 海外からの教育旅行については、台湾在住のグリーン・ツーリズムコーディネーターを活用したプロモーション活動に加え、新たな市場拡大に取り組みます。
- 国内外からの個人旅行者については、インターネット等を活用した青森ならではの体験メニューを戦略的に情報発信します。
- 青森ならではの体験メニューの旅行商品化により、交流人口の拡大や外貨獲得を図ります。



台湾での教育旅行プロモーション



海外からの教育旅行ガイドブック

≡ 事例

海外からの教育旅行等の誘致活動

県では、りんごの輸出を通じて結び付きが強い台湾を中心に、「アジアからの観光客誘致推進協議会」と連携しながら、教育旅行等の誘致活動を始め、体験メニューの開発などに取り組んできました。

その結果、平成29年度の海外からの農林漁家民宿宿泊者数は862人で、過去最高を記録し、そのうち台湾からの教育旅行が596人と約7割を占めています。

今後とも外国人旅行者の受入れを拡大していくため、アジアからの教育旅行の誘致活動を強化するほか、受入態勢の整備や本県の気候風土を生かした青森ならではの体験メニューの開発などに取り組みます。



台湾からの教育旅行団歓迎

3 多様な分野との連携・協働による地域の活性化

1 新たな連携・協働の創出と拡大



農福連携による選果場での作業



栄養教諭向け地産地消研修会

〔主な取組〕

- 障がい者の就業先の確保や、農業の労働力確保につながる農福連携を推進するため、農業ジョブコーチの育成や地域ごとのマッチング体制を強化します。
- 農地や、既存の建造物・設備、元気な人財など、あらゆるものを地域資源として捉え、地域の魅力づくりを進めます。
- 地元の食材を活用した特色のある料理の開発や情報発信など、観光と連携した取組を推進します。
- 地元食材を活用しただし商品の開発・利用など、民間と連携した「だし活」の普及を通じて、県民の健康づくりと地産地消を推進します。
- 学生などを対象に「食」や県産食材を活用した商品開発・販売を学ぶ機会を設けるなど、学校教育と連携した取組を推進します。
- 農林水産業への社会貢献（CSR）活動を希望する企業に対して、各種情報提供や、農山漁村とのマッチングを支援します。
- J-クレジットを活用した環境貢献活動を拡大するほか、多くの企業が企業の森づくり活動に参画しやすい仕組みを構築し、社会全体で森林整備を推進します。

事例

農福連携による障がい者就労の促進

県では、農業分野等における障がい者の就労を促進するため、地域の実情に応じた農業側と福祉側のマッチング体制の構築や、障がい者に農作業等を体験してもらうモデル実証のほか、農福連携の取組紹介や、生産された農産物等の展示など農福連携のPR活動を実施しました。

その結果、一部の農協では新たに選果場での雇用を開始したほか、モデル実証参加農家52戸の約6割が実証後も雇用を継続するなど成果が現れています。



かぼちゃ磨き作業

2 バイオマスなど 再生可能エネルギー の活用促進

〔主な取組〕

- 林地残材などを生かした木質バイオマス発電などの導入による再生可能エネルギーの地産地消を促進するとともに、低コストな丸太生産と、効率的な林地残材の収集体制を構築します。
- 自伐林家向けの集荷ポイント整備等を進め、木質バイオマスを地域で流通させるシステムを構築します。
- ホタテガイ貝殻や残さなどの水産系副産物の利用拡大に向けて、新たな用途の開発によりリサイクルを促進します。
- 未利用系バイオマスを中心に、利用率の低いバイオマスにおける低コストな循環システムの構築を図ります。
- 農山漁村に豊富に存在する土地、水、バイオマス等の資源を総合的に活用した再生可能エネルギー発電の導入を検討します。



木質バイオマス発電



ホタテガイ貝殻製品

事例

未利用材の地産地消に向けた取組

「木の駅」は、森林所有者が、山林から搬出した木材を地域振興券などと交換して収益を得る取組で、現在、全国約100地域で行われています。

県内では、平成28年度から新郷村において、村営の温泉施設に薪ボイラーを導入した際、燃料となる薪の安定的な調達と森林整備の促進を目的としてスタートさせています。県では、「木の駅」の取組が森林整備の促進とともに、地域活性化の効果が期待できることから、その普及・拡大に努めています。



「木の駅」しんごう

